

公益財団法人 前川報恩会  
平成 30 年度第 3 回理事会議事録

1. 日 時 平成 30 年 12 月 3 日（月）10 時 00 分～11 時 30 分
2. 場 所 東京都江東区牡丹三丁目 14 番 15 号  
株式会社前川製作所 本社ビル 8 階プレゼンテーションホール
3. 出席者 (敬称略) 理事：篠崎聡、山本 良一、古在豊樹、赤塚光子、石井徳章、眞田勝、  
理事総数 6 名、出席者数 6 名  
監事：須田 徹、山田良子、監事総数 2 名、出席者 2 名  
事務局：法堂 正弘、上原 秀夫、金野 寿子 出席者 3 名
4. 議 案
- |         |                          |
|---------|--------------------------|
| 第 1 号議案 | 平成 30 年度学術研究助成に関する件      |
| 第 2 号議案 | 平成 30 年度地域振興助成に関する件      |
| 第 3 号議案 | 平成 30 年度福祉助成に関する件        |
| 第 4 号議案 | 事務所移転の件                  |
| 第 5 号議案 | 事務所移転に伴う費用の件             |
| その他報告事項 | 職務執行状況報告<br>内閣府立入検査の結果方向 |

5. 議事の経過及び結果

【定足数報告等】

開会に先立ち、事務局長法堂正宏より、本日の出席者数は定款第 37 条に定められた定足数を満たすため有効に成立するとの報告が行われた後、定款第 36 条に基づき、理事長篠崎聡が議長となり開会を宣言した。

【決議事項】

第 1 号議案 平成 30 年度学術研究助成に関する件

平成 30 年度学術研究助成について、議長からの指示を受けた事務局長、法堂正宏より添付資料の通り説明がなされた。

・山本理事より、選考委員 3 人の評価にばらつきがあるが、最終的には評価点数の変更を選考委員会で行ったのか、という指摘がなされた。

・古在理事より、申請者の助成応募金額の減額について、減額対象を応募要項に明記して申請

者に伝え、公平性透明化を図ったほうが良い、との提案がなされた。

・石井理事より、何点か審査項目を掲げた審査シートの様な物を作ったほうが良いのではないかと、との提案がなされた。

・須田監事より、募集テーマが広いため、委員の専門外等について審査が分かるといったことはないかと、との指摘がなされた。

事務局より、ご指摘いただいた点については、以下のとおり対応する予定であることを伝え、了承された。

(1)評価の仕方を相対評価にする。例えば、5点は10%、4点は30%…という具合にし、1～3まで、各項目に共通するものとする。

(2)募集要項に募集金額・減額項目・特定課題・年齢制限について明記する。

① 各項目の募集金額を明記する、例えば1は500万円、といった表現にする。

② 減額項目についても同様とし、例えば旅費は申請金額の10%以内等、申請者は申請内容のどの項目が減額されたのかはつきり分かるようにして、申請者に対しての公平性透明性を保つようにする。

③ 特定課題枠を設け、今世の中に求められていることに対する研究は何か、特定課題という枠の中で考えていく。

④ 年齢制限は、各委員と再検討の上、何歳までということを明記する。

議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数6名のうち出席理事6名全員の同意により定款第37条第1項の規定を満たし、承認された。

#### 第2号議案 平成30年度地域振興助成に関する件

平成30年度地域振興助成について、議長からの指示を受けた事務局長法堂正宏より、添付資料の通り説明がなされた。

の指摘がなされた。

議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数6名のうち出席理事6名全員の同意により定款第37条第1項の規定を満たし、承認された。

#### 第3号議案 平成30年度福祉助成に関する件

福祉助成に関する件について、議長からの指示を受けた事務局長法堂正宏より、添付資料の通り説明がなされた。

・赤塚理事より、助成主旨にある「報恩会の特徴が見いだされる福祉内容への助成」という点について、応募要項の2・(C) 調査・研究はまだ進んでいないのではないかと、ただ実践的な研究はとても大事な分野であるため、そういう方向を目指し持っていくことが重要である、との指摘がなされた。

事務局より、福祉助成は報恩会の助成の中でも一番歴史がある。どこに助成が必要なのか考えていき、特徴を見出せる様に少しずつ変えていきたい旨を伝え、了承された。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数6名のうち出席理事5名全員の同意により定款第37条第1項の規定を満たし、承認された。

#### 第4号議案 事務所移転の件

助成金取扱規則の改訂に関する件について、議長からの指示を受けた事務局長法堂正宏より、添付資料の通り説明がなされた。

- ・主たる事務所の所在地：東京都江東区牡丹3丁目10番7号
- ・移転予定日：平成31年1月31日

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数6名のうち出席理事6名全員の同意により定款第37条第1項の規定を満たし、承認された。

#### 第5号議案 事務所移転に伴う費用の件

事務所移転に伴う費用について、議長からの指示を受けた事務局長法堂正宏より、添付資料の通り説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数6名のうち出席理事6名全員の同意により定款第37条第1項の規定を満たし、承認された。

#### その他報告事項等

- ① 職務執行状況報告書について、篠崎聡理事長より添付資料のとおり、報告がなされた。
- ② 内閣府立入検査の結果報告について、事務局長法堂より添付資料のとおり報告がなされた。

以上をもって、本日の理事会の議事等は全て終了したため、事務局長法堂正宏が議事録を作成し、定款第 38 条第 2 項記載の通り出席した理事長及び監事が記名押印することとして、11 時 30 分閉会した。

平成 30 年 12 月 10 日  
公益財団法人前川報恩会 理事会

理 事 長

篠崎 聡



監 事

須田 徹



監 事

山田 良子

